

令和 6 年度

事 業 概 要

交通局

目 次

I	交通局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和6年度主要事業	4

交通局の概要

1. 局長 城南 雅一

2. 局の職員数 979 人 (令和6年4月1日現在)

3. 令和6年度予算の概要

(1) 自動車事業会計 予算

①収益的収入及び支出 (単位:千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 自動車事業収益	11,294,040	1 自動車事業費	11,646,764
収入合計	11,294,040	支出合計	11,646,764

当年度純損益 (税抜) : △485,295 千円

②資本的収入及び支出 (単位:千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	2,121,956	1 資本的支出	2,491,732
収入合計	2,121,956	支出合計	2,491,732

(参考) 累積資金不足額 : 1,746,485 円

資金不足比率 : 18.5%

(2) 高速鉄道事業会計 予算

①収益的収入及び支出 (単位:千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 高速鉄道事業収益	25,787,943	1 高速鉄道事業費	30,519,806
収入合計	25,787,943	支出合計	30,519,806

当年度純損益 (税抜) : △5,925,574 千円

②資本的収入及び支出 (単位:千円、税込)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	24,808,256	1 資本的支出	33,717,450
収入合計	24,808,256	支出合計	33,717,450

(参考) 累積資金不足額 : 310,944 千円

交通局

経営企画課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)例規の制定、改廃、編さん及び保存に関すること。
- (3)経理契約に関すること。
- (4)出納事務に関すること。
- (5)公印の管守に関すること。
- (6)財政計画及び資金計画に関すること。
- (7)予算、決算に関すること。
- (8)交通事業基金に関すること。
- (9)局の基本的施策の立案及び各種事業計画の調整に関するこ
と。
- (10)事業の経営改善に関すること。
- (11)交通事業審議会に関すること。
- (12)乗合自動車（一般乗合）及び高速鉄道の運賃制度（他事業者との調整を含む。）に関すること。
- (13)交通情報システムの計画・調整、運用、分析に関すること。
- (14)職員の人事に関すること。
- (15)職員の任免、分限及び懲戒、服務その他身分に関すること。
- (16)労働組合に関すること。
- (17)労働条件の調整及び労働事情の調査に関すること。
- (18)職員の給与の支給に関すること。
- (19)被服貸与に関すること。
- (20)職員への研修（他の所管に属するものを除く）の企画、調
査及び実施に関すること。

営業推進課

- (1)運輸収入、営業統計及び営業案内に関すること。
- (2)定期券発売及び遺留品に関すること。
- (3)自動車事業の乗車券及び乗車料金等の収入（営業所の取扱
い分を含む。）に関すること。
- (4)乗客増対策及び収益力の向上に関すること。
- (5)KOBE カード協議会に関すること。
- (6)広告及び事業用宣伝に関すること。
- (7)附帯事業の調整及び実施に関すること。
- (8)既設テナントビル等に係る事務に関すること。
- (9)不動産の取得、借入、管理、処分（事業の用に供されてい
るもの）の管理を除く。に関すること。

自動車部

市バス運輸サービス課

- (1)自動車の運転計画に関すること。
- (2)自動車事業の事業計画の策定に関すること。
- (3)バスターーミナル整備に関する計画及び調整、停留所施設の
設置等に関すること。
- (4)営業所の運営に係る総括調整に関すること。
- (5)お客様サービスの向上及び自動車職員のマナーの向上に
関すること。
- (6)自動車職員の服務指導及び業務指導の基本に関すること。
- (7)安全運転の指導及び運転事故の防止対策に関すること。
- (8)事業上生じた事故の処理及び損害賠償に関すること。
- (9)市バス営業所管理運営に関する評価委員会に関すること。
- (10)自動車職員への研修の企画、調査及び実施に関すること。

市バス車両課

- (1)自動車車両の総合整備計画、点検整備及び修理、検査に關
すること。
- (2)魚崎、中央南、松原、落合、清水が丘、西神各委託営業所
車庫の整備関係業務の管理・検査に関すること。
- (3)自動車車両の新車購入業務及び安全対策処理対応業務に
関すること。
- (4)自動車車両の部品の製作及び修理に関すること。

- (5)主務官庁への文書の作成、進達及び車両購入等における国
庫補助申請に関すること。
- (6)自動車車両整備施設の整備、改良、保守管理に関すること。

営業所（1）

- (1)配属車両の配操車及び運行管理に関すること。
- (2)お客様サービスに関すること。
- (3)所属職員の勤務割当、服務指導及び業務指導に関するこ
と。
- (4)定期券を除く乗車券類（整理券を含む。）の発売、整理、保
管及び処分に関すること。
- (5)乗車料金等の収入に関すること。
- (6)手許保管金及び両替・通報用現金の出納整理に関するこ
と。
- (7)設備及び備品等の軽微な補修に関すること。
- (8)路線の軽微な維持整備及び安全対策に関すること。
- (9)停留所施設及びバスターーミナル施設の管理に関すること。
- (10)走行環境の改善に関する関係機関との連絡調整に関する
こと。
- (11)事業上生じた事故の処理（他の所管に属するものを除く）
に関すること。

[石屋川・中央]

高速鉄道部

地下鉄運輸サービス課

- (1)高速鉄道に係る総括調整に関すること。
- (2)高速鉄道の運転計画・運行管理計画に関すること。
- (3)他鉄道との連絡運輸調整に関すること。
- (4)高速鉄道の事故防止の総合計画に関すること。
- (5)高速鉄道の事業上生じた事故の総合調整に関すること。
- (6)安全マネジメントの推進に関すること。
- (7)駅業務管理の委託に関すること。

運輸課

- (1)高速鉄道事業の運輸・駅務運営管理に係る総括調整に關す
ること。
- (2)業務ビル（名谷、茹藻）の管理に関すること。
- (3)お客様サービスの向上に関すること。
- (4)乗車券及び乗車料金等の収入に関すること。

<運転指令区>
(1)高速鉄道の運行管理に関すること。
(2)高速鉄道の運転指令に関すること。
(3)所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関すること。

<乗務区>
(1)高速鉄道の列車又は車両の運転に関すること。
(2)高速鉄道の車内乗客の接遇及び取扱いに関すること。
(3)所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関すること。
(4)高速鉄道の車内の遺留品に関すること。
(5)高速鉄道の運転事故の現場処理（当初対応）に関すること。
(6)高速鉄道の列車又は車両の管理（ただし、運転中に限る。）
に関すること。

<管区>
(1)高速鉄道の駅構内（留置車両を含む。）の管理に関すること。
(2)高速鉄道の乗車券の発売及び整理並びに乗車料金の収入に
関すること。
(3)高速鉄道の乗客の接遇及び取扱い（他の所管に属するもの
を除く。）に関すること。
(4)所属職員の勤務割当、業務指導及び教育訓練に関すること。
(5)高速鉄道の駅構内の遺留品に関すること。
(6)高速鉄道の事業上で生じた事故（当初対応）に関すること。
(7)代替輸送の手配に関すること。
- [三宮・名谷・西神中央・海岸線]

交通局

地下鉄職員研修所

- (1)高速鉄道職員への研修の企画、調査及び実施に関すること。
- (2)高速鉄道事業運輸関連規程の関係の制定、改廃、編さん及び保存に関すること。
- (3)動力車操縦者の養成及び教育訓練に関する軽易な事項に関すること。
- (4)高速鉄道運転関係従事者の適性検査及び教育訓練に関すること。

施設課

- (1)高速鉄道事業に係る計画、調査、協議、沿道被害の補償に関すること。
- (2)高速鉄道土木施設、建築施設及び設備（他の所管に属するものを除く。）の保守、調査、計画、設計及び工事に関すること。
- (3) (2)を除く建築施設、建築付帯設備の營繕工事及び土木工事に関すること。
〈保線区〉
 - (1)高速鉄道の軌道及び関連施設の計画及び設計に関すること。
 - (2)高速鉄道の土木施設、軌道及び関連施設の保守管理に関すること。
 - (3)高速鉄道の軌道用機材の管理に関すること。

電気システム課

- (1)高速鉄道の運行に係る電気施設（信号保安、通信設備、電力線路設備、変電設備）に関する調査、設計、工事及び関係法手続きに関すること。
〈変電区〉
 - (1)高速鉄道の電力指令に関すること。
 - (2)高速鉄道の運行に係る変電設備の保守管理及び改修工事に関すること。
〈電気区〉
 - (1)高速鉄道の運行に係る信号保安、通信設備、電力線路設備の保守管理及び改修工事に関すること。

地下鉄車両課

- (1)高速鉄道の車両の調査、計画及び設計に関すること。
- (2)高速鉄道の車両の保守管理に関すること。
- (3)高速鉄道の車両保守に係る総合計画に関すること。
- (4)高速鉄道の車両検修施設の工事に関すること。
- (5)高速鉄道の検車設備の保守管理に関すること。
- (6)高速鉄道の車庫構内施設の保安管理に関すること。
- (7)高速鉄道の車庫構内運転に関すること。
〈検車区〉
 - (1)高速鉄道(西神・山手、北神線に限る。)の車両の保守管理に関すること。
 - (2)高速鉄道(西神・山手、北神線に限る。)の検車設備の保守管理に関すること。
 - (3)高速鉄道(西神・山手、北神線に限る。)の車庫構内運転に関すること。

令和6年度主要事業一覧

1. 安全・安心・信頼の確保

《安全運行の徹底／安全運行を支える基盤の構築》

(1) 再発防止に向けた研修・取り組み【市バス運輸サービス課】

「4.21 三宮重大事故」を過去のものとして風化させないため、毎年4月16日～5月15日を「市バス事故ゼロ・安全安心運転推進月間」に設定し、“4月21日を忘れない取り組み”を引き続き実施する。

当時の事故の状況をパネルや新聞記事等で展示した研修施設「安全の礎」を、採用時や研修の機会等に積極的に活用することで、「二度と事故を起こさない」という意識の徹底を、委託営業所も含めたすべての職員に徹底する。

また、運転士の能力に応じた段階別研修を行うほか、定例研修においては新たな専門機器を使用して運転士の行動をデータ化し、把握・分析・改善の取り組みを外部機関協力のもと実施し、添乗調査とあわせて安全運行の徹底をはかる。

さらに、市バス運転士に対するソフト面の取り組みに加え、市バス車両に関する取り組み（ハード面）として、全車両へのバックカメラ設置を進めていくとともに、安全報告書に具体的に記載しホームページで公表することで、市民やお客様に対して「見える化」をはかっていく。



▲安全の礎研修



▲バックカメラ



(2) 市バス営業所における組織風土改革【経営企画課】

令和4年3月に生じた市バス営業所におけるハラスメント事案を受けて実施した、弁護士による外部調査や第三者調査委員会からの調査結果報告を踏まえ、引き続き、再発防止策や管理体制の強化、風通しのよい職場づくり等の取り組みを進めていく。

令和6年度はこれらの取り組みに加え、職員の資質向上やキャリアプランの策定、職員の健康管理の強化、職務へのモチベーション向上に向けた取り組みを実施する。

また、各種取り組みが継続的かつ有効に機能しているかどうかを外部の目で確認していくため、外部委員による評価委員会を設置する。

- ・職員の能力に応じた研修の実施
- ・時間外勤務の管理徹底および削減
- ・看護職員による健康管理の強化
- ・外部委員による営業所の管理運営に関する評価委員会の設置および評価の実施
- ・垂水営業所の体制の縮小（営業所から支所へ変更）
- ・営業所における女性運転士の専用スペース整備（石屋川営業所）など

（3）ドライブレコーダーの更新に合わせた安全運行に対する評価

【市バス運輸サービス課】

現在、ドライブレコーダーの順次更新を行っており、令和6年度は99台（新車24台含む）の更新を行う。ドライブレコーダーに搭載されている運転評価機能（デジタルタコグラフ）を使用した各運転士の詳細な運転操作の把握と管理職等による添乗調査を行うことにより、安全運行に対する評価を実施する。

（4）海岸線へのホームドア設置【施設課】

駅ホームにおける高齢者、障害者等の転落事故や列車との接触事故に対する安全・バリアフリー対策として、海岸線全駅にホームドアを設置する。

民間事業者へサウンディング市場調査を実施し、全駅整備の事業化に向けて、技術的なノウハウ等のヒアリングを行っており、民間事業者からの意見・提案等を踏まえて事業化、及び具体的なホームドアの設置時期については、国と協議を進めていく。

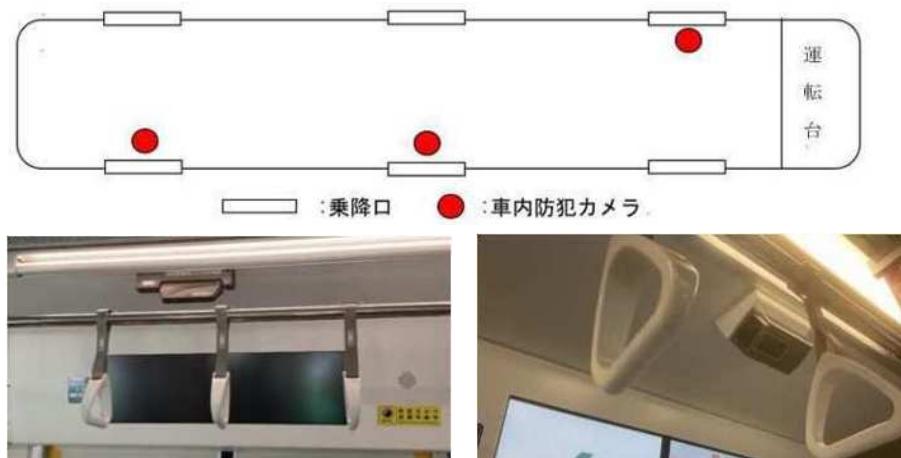
（5）地下鉄駅施設のユニバーサル対応の推進【施設課】

ユニバーサルデザインに配慮した駅施設になるように、令和6年度は上沢駅エレベーター改良工事に取り組むほか、妙法寺駅エレベーター更新工事や湊川公園駅西口北エレベーター新設工事を行う。

（6）西神・山手線 車内防犯カメラ設置【地下鉄車両課】

地下鉄車内におけるお客様の安全・安心を守るため、試験設置した車内防犯カメラの性能検証を行い、本格導入に向けた検討を行う。

【設置位置・試験設置状況】



2. 快適で質の高いサービスの提供

《快適なサービスの提供／「わかりやすさ・使いやすさ」の提供・追求》

(1) 定期券購入の利便性向上【営業推進課】

①定期券 WEB 予約サービスの普及

令和 5 年 3 月に導入した、WEB で定期券購入の予約を行い、地下鉄各駅等の自動定期券発売機で決済・発券をする「定期券 WEB 予約サービス」の周知・普及に引き続き取り組む。



市バス・地下鉄車内広告やトレインビジョン、デジタルサイネージでの PR のほか、高校・大学等への資料送付や個別訪問を他の交通事業者とも連携して行うなど、様々な広報手段を用いて広く利用者への周知を行い、定期券購入の利便性向上と定期券発売所の混雑緩和をはかっていく。

②自動定期券発売機の新規設置

「定期券 WEB 予約サービス」をより多くの方にご利用いただくとともに、市東部地域における定期券購入の利便性をさらに向上させるため、JR 六甲道駅の商業施設（プリコ六甲道）に自動定期券発売機を令和 6 年 3 月に新規設置し、4 月より稼働を開始した。

③定期券発売所の体制見直し

今後、さらに定期券 WEB 予約サービスおよび自動定期券発売機の利用促進をはかることで、定期券購入の利便性を一層向上させる。一方、極めて厳しい財政状況を踏まえ、係員定期券発売所の営業時間短縮や営業日数の縮小を実施し、より効率的な運営体制を目指していく。

神戸電鉄湊川駅および谷上駅定期券発売所については、令和 6 年 4 月より定休日を設ける（湊川：火曜日定休、谷上：水・金曜日定休）。名谷駅および西神中央駅定期券発売所は、令和 6 年 5 月より平日の営業時間を 12 時開始に変更する。

阪神電車御影駅定期券発売所については、阪神電鉄において、今後の取り扱いを検討中である。

(2) インバウンドを見据えたクレジットカードタッチ決済・QR コード乗車券の導入

(MaaS の推進) 【経営企画課・営業推進課】

神戸空港の国際化対応や大阪・関西万博の開催などによるインバウンド増加も見据え、令和 6 年 4 月より地下鉄改札機でのクレジットカードタッチ決済サービスを開始した。

また、さらなる利便性向上の取り組みとして、地下鉄改札機での QR コード乗車券利用のシステム開発を進め、令和 7 年春を目途にスマートフォンを活用したデジタル企画乗車券を導入する。なお、取り組みにあたっては、外国人観光客に神戸の街を快適に周遊いただくために、令和 4 年 11 月に設置された「関西 MaaS 協議会」とも連携していく。

(3) 地下鉄回数券・NEW U ラインカードの、地下鉄ポイントサービスへの統合

【経営企画課】

1枚の IC カードで便利にお使いいただけるように、地下鉄と民間鉄道を含めた公共交通ネットワークの利便性向上をはかり、関西エリアを運行する民間鉄道共通でポイントが貯まり使える、シームレスなサービスとして地下鉄ポイントサービスを導入する。なお、本サービスの導入により、磁気定期券、回数券及び NEW U ラインカードの発売を終了する。

(スケジュール)

令和 6 年 11 月末	地下鉄磁気定期券発売終了
12 月～	地下鉄ポイントサービス開始
12 月末	地下鉄回数券・NEW U ラインカード発売終了

(4) 地下鉄・JR 連絡定期券の導入【経営企画課】

地下鉄と JR を乗り継ぐお客様の利便性向上のため、令和 7 年春を目指し、JR 西日本において、地下鉄との連絡定期券を新たに発売することを目指して、協議・検討を進めます。

(5) 市バス 64 系統定期券の 2WAY 化【経営企画課】

市バスの地下鉄に対するフィーダー機能を強化し、利便性向上による北神地域の活性化をはかるため、令和 7 年春を目指し、市バス 64 系統定期券で「市バス 62 系統」及び「地下鉄 谷上～三宮」にも乗車可能とする

(6) バスサイネージの整備【経営企画課・市バス運輸サービス課】

神戸市営地下鉄が接続する市内の交通結節点において、わかりやすいバス案内の充実により、シームレスな乗り継ぎによる利便性向上やサービス向上、まちの高質化をはかるため、西神中央駅と名谷駅において、拠点駅・広場のリニューアルにあわせてバスサイネージを整備する。

(設置スケジュール)

西神中央駅	令和 6 年度中
名谷駅	令和 6 年度中



▲サイネージのイメージ

(7) お客様サービス・接遇の向上【市バス運輸サービス課・地下鉄職員研修所】

市バスでは、お客様から寄せられるサービス・接遇に関するご意見やご要望について、市バス各営業所間で情報共有するとともに、対応を協議検討し、市バス全乗務員に周知する。また、乗務員研修等で、自動車運転士ハンドブックに基づいた接遇教育を行う。

さらに、管理職による添乗調査の結果に基づいた個別指導を強化するとともに、優良運転士には、表彰制度（グッドドライバー賞）や「サンキューカード」の交付によりモチベーションアップをはかる。

地下鉄では、市バスと同様にお客様からのご意見等を逐次共有して改善に活かすとともに、外部講師による接遇研修、定期教育訓練における接遇研修を引き続き実施し、市バス・地下鉄とも一層のサービス・接遇の向上をはかる。

(8) バスの行先表示やバス停名の改善【市バス運輸サービス課】

観光のお客様や不案内なお客様にとって、わかりやすい案内表示とするために、知名度が高い施設や地名を使用した行先表示やバス停名への変更を進めていく。

【停留所名称の変更】

変更前	変更後	バス停が所在する路線名
西柳原（国道2号南側北行路線）	兵庫大仏前	新9・93系統

(9) ホームページのリニューアル 等【経営企画課】

お客様にとって、わかりやすく、アクセスしやすい案内や情報発信を行うため、サイト構成やデザインを見直し、使い勝手・使い心地の良いホームページへのリニューアルを、令和6年度中を目途に実施する。

乗換案内や、X（旧ツイッター）における異常時の運行情報など、多くのお客様が求める情報に簡単に早くアクセスできるように改善するとともに、経営情報等のわかりやすく伝わりやすい情報発信につなげることで、お客様満足度をさらに高め、市バス・地下鉄の利用促進をはかる。

3. 「市民の足」の確保

«「市民の足」の確保・維持／もっと乗っていただける公営交通の実現»

(1) 情報発信の強化【経営企画課】

①経営情報のわかりやすい発信

新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の浸透から、利用人数が大幅に減少しているなか、より市バス・地下鉄をご利用いただくため、交通局の経営状況や取り組みをわかりやすく伝えられるよう、引き続き情報発信の方法について工夫・検討を行う。

②市民やご利用者に届く発信手法の工夫

交通局の経営状況や取り組みについて、知つていただくことはもちろん、改めて市民の方とともに公共交通の未来への存続を考えていくためにも、経営情報という言葉や数字だけではわかりづらい情報を、イラストやグラフを使って視覚的にとらえやすく発信するなど、前例にとらわれない、わかりやすく伝わりやすい情報発信の方法について工夫・検討を行っていく。

③市民やご利用者とのコミュニケーションの強化（公共交通の意義や取り巻く状況など）

市民やご利用者に、交通局の状況を丁寧に説明するとともに、ご意見を聞く機会を設ける。

④ユーザーが使いやすい市バス・地下鉄情報の充実・発信強化

より多く市バス・地下鉄をご利用いただけるような有益な情報発信を充実する。

(2) お客様の意見の積極的な収集【市バス運輸サービス課】

市バスホームページのお問い合わせフォームにアクセスできる「QRコード」を主要停留所や車内に設置している「お客様の声ハガキ」に掲出し、積極的にご意見やご要望を募る。さらに、いただいたご意見やご要望を活用し、サービスの充実をはかる。

また、「市バス・地下鉄アンケート」を実施し、実際にご利用いただいているお客様からの率直なご意見を募り、アンケート結果を全職員に周知することにより、サービス向上・業務改善につなげていく。



(3) 『実証実験 三宮・エリア 110』の継続【経営企画課】

都心の回遊性向上及び市バス乗車機会の拡大を目的に、三宮都心部において、エリア内の市バスを IC カードでご乗車いただいた場合に、大人料金を半額の 110 円に割引する「実証実験 三宮・エリア 110」を継続実施する。

※運賃改定に伴い、令和 6 年 10 月より「三宮・エリア 120」となる。

(目標利用人数：令和 6 年度までに年間 26 万人（1 日あたり 700 人）のご利用）
より多くの方にご利用いただけるよう、エリア内の施設利用者やビジネス利用者といったターゲットの利用シーンに応じた広報戦略を展開する。



(4) 海岸線における中学生以下無料化【営業推進課】

既設インフラの有効活用による地域活性化、及び沿線地域への若年世代・子育て世帯の交流・流入・定住促進による乗客増を目的として、地下鉄海岸線中学生以下無料を実施する。

(5) 2 タッチデータを活用した試験運行及び増減便

【経営企画課・市バス運輸サービス課】

令和 4 年 7 月に開設した中央区役所・中央文化センターへのアクセス向上に関する若菜・二宮地区の地域団体からのご要望を受けて、「国香通 5 丁目」「阪急春日野道」を通るルートでの試験運行を実施する。また、菅の台 7 丁目バス停の増便実験については、本格運行へ移行した。

なお、試験運行後、乗降データでのご利用状況を確認し、以降の運行について検討を引き続き行う。また、2 タッチデータによる乗客需要に見合った増減便を行う。

(6) 摩耶山（まやビューライン）・六甲山（六甲ケーブル）等への輸送力強化

【市バス運輸サービス課】

令和 3 年度から運行を開始した三宮駅ターミナル前から摩耶ケーブル下までの急行便、JR 六甲道から六甲ケーブル下までの急行便を引き続き運行する。

(7) エコファミリー制度の通年化、エコショッピング制度の継続（再掲）【経営企画課】

令和 6 年 10 月の市バス運賃改定とあわせて、子育て世帯の負担軽減のため、市バス・地下鉄において、土・日・祝日、夏季期間、年末年始に大人が同伴する小学生以下の料金を 2 人まで無料としているエコファミリー制度を通年化する。

また、市バスまたは地下鉄を利用して提携した店舗や施設でのイベント等に出かけたいただいたお客様に割引などのサービスを提供するエコショッピング制度についても引き続き実施する。

4. 神戸のまちづくりへの貢献

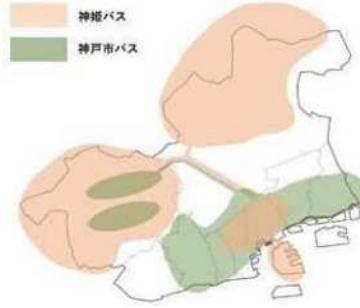
《公営交通としてまちづくりに貢献／市バス・地下鉄の連携、シームレス化》

(1) 市内路線バスにおけるサービスのシームレス化の推進

【経営企画課・市バス運輸サービス課】

市バス普通区 IC 定期券について、普通区内の神姫バスとの共通利用を引き続き実施するとともに、令和6年度には、市バス乗継割引を神姫バス一部路線にも適用する。

また、その他の民間バス事業者とのサービスのシームレス化の実現に向けて引き続き協議を進め、市域バスネットワークの利便性向上をはかっていく。



(2) 誰もが利用しやすいバス停の整備【市バス運輸サービス課】

高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して移動できる環境を整備するため、まちづくりの視点から、バス利用者だけでなく誰もがバス停施設を利用できるようにし、街路景観にも配慮しながら、一般会計からの支援を受け、ベンチ及び上屋を整備する。



▲上屋整備イメージ

【令和6年度予定】

ベンチ：275ヶ所

上 屋：7ヶ所（上屋 令和6年度整備予定場所
：戸政町（東行・西行）、大田町2
(西行)、大田町6（東行・西行）、
税関前（北行）、他1か所）

(3) 西神・山手線拠点駅（名谷・西神中央・三宮・板宿）のリノベーション

①名谷駅ビルのリニューアル及び拡充【経営企画課】

「リノベーション・神戸」の一環として、令和5年6月に開業した商業施設「tete 名谷」北ゾーンに続き、南ゾーンの開業に向けた駅ビルリニューアルに取り組む。

また、駅前のバスターミナルは駅や沿道の商業施設のご利用者等、多くの人が行き交うため、バス停上屋を拡張することで歩行者空間の高質化をはかる。



令和6年度：駅ビルリニューアル完成

令和8年度：バスターミナル上屋完成

▲駅ビルリニューアル

②西神中央駅リニューアル【施設課】

西区の中心かつ玄関口として、成熟した街・落ち着いた雰囲気を醸成するため、駅構内のデザイン改修とバスターミナルのリニューアルを実施する。

駅構内デザイン改修：令和6年夏頃詳細設計

令和7年秋頃リニューアル完成（予定）

バスターミナル：令和6年度秋頃 リニューアル工事着工

令和8年度春頃 リニューアル完成（予定）

③三宮駅東コンコースリニューアル【施設課】

都心三宮再整備事業、及び「さんちか」のリニューアルに合わせて、西神・山手線三宮駅東コンコースのデザイン改修・トイレのリニューアル（スペース拡大・機能向上等）を、令和6年度の完成を目指し引き続き工事を進め、都心三宮の拠点駅としての魅力向上をはかる。



▲改修イメージ

(JR連絡口から改札口方向)



▲改修イメージ

(改札前から各連絡通路)

④板宿駅リニューアル【施設課】

開業から47年を経て駅施設の老朽化が進んでおり、山陽電鉄との乗換駅でもある板宿駅についてリニューアルを行う。板宿駅のリニューアルデザイン案について市民投票を実施し、『「まちの活気」～まちの賑わいと温もりを落ち着いた調子で表現～』に決定した。決定した案を元に詳細設計を進め、令和8年秋頃の完成を目指していく。



▲改修イメージ（コンコース階）

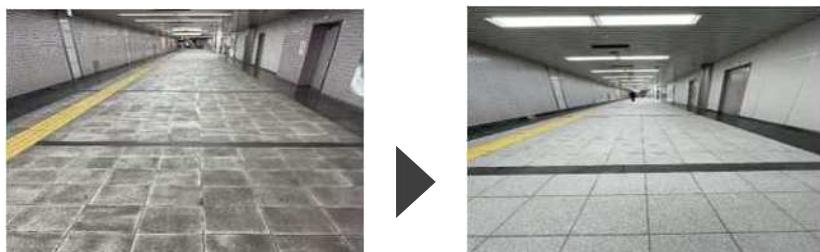


▲改修イメージ（ホーム階）

(4) 地下鉄駅構内の美装化・改善

①駅舎特別清掃後のフォローアップ【運輸課】

令和5年度に全駅で実施した特別清掃実施後のきれいな駅の状態を保つために、これまで行っていた日常清掃業務のホーム階、コンコース階の床、壁及びトイレの清掃方法や清掃回数を見直すほか、日常清掃でも落ちない汚れが目立つ場所については、定期的に特別清掃と同水準の清掃を行い、美観の維持に努める。



▲地下鉄ハーバーランド駅（清掃前）

▲地下鉄ハーバーランド駅（清掃後）

②駅トイレのイメージアップ改修による駅空間の高質化【施設課】

お客様の利便性・快適性向上のため、西神・山手線において、令和6年度は名谷駅、西神中央駅でトイレの内装改修を実施する。また、海岸線を含めた全駅において、現在ある和式便器をすべて洋式便器に置き換えるとともに、温水洗浄便座を設置する。



▲改修イメージ（名谷駅）



▲改修イメージ（西神中央駅）

(5) カーボンニュートラルの実現

①脱炭素化推進事業債を活用した設備更新（脱炭素化事業）【施設課】

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、神戸市地球温暖化防止実行計画の施策として、駅舎の省エネルギー化の推進などを掲げているなか、駅舎をはじめ、交通局所管の全施設を対象に、脱炭素化推進事業債を活用して、照明LED化や駅ホームコンコース等の空調設備高効率化などの省エネ改修を実施し、CO₂削減をはかる。

（令和6年度に事業者を選定し、令和7年度末までに順次実施予定）

②水素バス（燃料電池バス）の運行【市バス車両課・市バス運輸サービス課】

水素スマートシティ神戸構想を掲げているなか、水素社会の推進に貢献するため、CO₂や環境負荷物質を排出しないクリーンな水素バス（燃料電池バス）を導入しており、引き続き7系統（神戸駅前～市民福祉交流センター前）等で運行する。



▲水素バス（燃料電池バス）

(6) 西神車庫用地の利活用【経営企画課】

北神線の市営化による現在の3車庫体制（名谷、西神、谷上）について、車庫運用の最適化等により名谷、谷上の2車庫体制とする。今後、廃止する西神車庫用地の一部を有効活用して、西神中央エリアの活性化をはかり、「リノベーション・神戸」を推進していく。

令和6年度は、西神車庫の廃止に向けた工事を進めていくとともに、合理的かつ健全な高度利用をはかっていくことを目的とした都市計画手続きを進めていく。

- ・令和6年度：不要施設等撤去工事、都市計画手続き
- ・令和7年度：西神車庫の廃止
- ・令和8年度以降：利活用の実施

(7) 伊川谷用地の利活用【経営企画課】

伊川谷エリアの活性化に寄与するため、人口誘引施策として伊川谷駅南側の所管用地の活用方法を見直し、集合住宅等の誘致を進める。

令和6年度は、事業者公募を行い、選定事業者による設計を進める。

- ・令和6年度：事業者公募、選定、選定事業者による工事設計
- ・令和7年度以降：工事着工

(8) 須磨営業所の跡地活用拡充【経営企画課】

須磨営業所跡地における現賃貸借契約の満了を機に、隣接市有地との一体的な土地活用を進めることにより、地域の活性化をはかるとともに、健全な公営交通サービスの提供に資する収益確保に努める。令和6年度は地域や市場のニーズを踏まえた事業者公募を実施し、工事着手に向け事業者と協議を進める。

- ・令和6年度：公募要件の決定、事業者公募、選定
- ・令和7年度：現契約満了、新規契約締結、工事着手



(9) 海岸線の集客増対策や地域活性化への貢献【営業推進課】

沿線に人が集まり、地域が元気になるよう、地域の活性化や沿線の魅力向上をはかる取り組みを他部局や地域のキーマンと連携して実施し、乗客増につなげる。

また、兵庫津ミュージアムやこべっこランドと連携して、企画乗車券「兵庫津ミュージアム観覧券付き海岸線1日乗車券」の発売や「こべっこトレイン」などのイベントを実施し、海岸線の魅力向上とPRをはかる。

(10) 北神地域活性化への貢献【営業推進課】

谷上駅周辺の店舗や神戸電鉄との連携を一層深めていくことで、谷上駅の拠点化、北神地域の活性化に貢献していく。

乗車券と地域の飲食店や施設で利用できる金券・優待券がセットになった「有馬グルメ&湯けむりチケット」「有馬温泉太閤の湯クーポン」等企画乗車券の発売のほか、ハイキング等イベントの実施により北神地域と神戸市街地との交流を促進する。



5. 安定的な経営基盤の確立

《次世代を支える人材の確保・育成／安定的な経営を支える基盤の構築》

(1) 市バスの運賃改定【経営企画課・市バス運輸サービス課】

令和6年10月に、普通区において平成4(1992)年度以来、32年ぶり（消費税改定を除く）となる20円の普通運賃改定を実施する。近郊区は20円改定を基本とする（一部民間との重複区間を除く）。なお、家計負担に直結する通学定期については、割引率を引き上げることにより、改定前の料金を維持する。（割引率：41%→43～47%）

（一部民間との重複区間を除く）他都市や近隣の民間バス事業者と比較し、市バスの割引率が高いことから、通勤定期割引率の見直しを行う（割引率30%→25%）。

※地下鉄においては、今後バリアフリー料金制度等の検討を行う。

見直し前後の運賃（普通区 定期は1ヶ月）

	見直し前	見直し後
普通運賃	210円	230円
通勤定期	8,820円	10,350円
通学定期	7,430円	7,430円

(2) 市バスにおける各種割引制度の見直し（乗継割引・ポイント・PiTaPa）

（令和6年10月予定）【経営企画課・市バス運輸サービス課】

見直し前			見直し後		
乗継割引	1乗車目の降車から 2乗車目の降車が60分以内		1乗車目の降車から 2乗車目の乗車が30分以内		
市バス ポイント	普通ポイント ・2,100円以上：10% ・2,100円未満：5%	昼間ポイント ・2,100円以上：20% ・2,100円未満：10%	普通ポイント ・2,300円以上：5% ・2,300円未満：2%	昼間ポイント ・2,300円以上：10% ・2,300円未満：5%	
PiTaPa 割引	利用額に応じて1～13%		利用額に応じて1～8%		

(3) 地下鉄ポイントサービスの導入（令和6年12月予定）

地下鉄回数券・NEW U ラインカードの発売終了（令和6年12月末予定）

【経営企画課】

地下鉄回数券・NEW U ラインカードを廃止し、地下鉄ポイントサービスへ集約する。

鉄道会社間共通でポイントが貯まり使える、シームレスなサービスとする。

見直し前	見直し後
普通回数券 ・同一区間運賃10回分で11回乗車	普通ポイント ・1カ月毎の同一区間11回目以上の運賃に10%付与
昼間回数券 ・同一区間運賃5回分で6回乗車	昼間ポイント ・1カ月毎の同一区間6回目以上の運賃に10%付与
土休日回数券 ・同一区間運賃5回分で7回乗車	土休日ポイント ・1カ月毎の同一区間6回目以上の運賃に20%付与
Uラインカード ・市バスと地下鉄の乗継で20円割引	

※ 普通ポイント付与条件は近隣民間鉄道と同水準。

※ 昼間・土休日ポイントは近隣民間鉄道では導入していない。

(4) 市営地下鉄におけるブランド構築の取り組み【経営企画課】

沿線価値・ブランド力を向上させ、定住人口や駅を拠点とした交流人口の増加に繋げることを目的に、神戸市営地下鉄で現在実施している取り組みを利用者の方に広く知つていただくための広報プロモーションを実施する。

神戸市全体で進めているまちのリノベーション等と歩調を合わせる形で取り組みを進め、第一弾として、駅舎特別清掃を広く知つてもらうためのプロモーションを実施する。



(5) 情報発信の強化（再掲）【経営企画課】

①経営情報のわかりやすい発信

新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の浸透から、利用人数が大幅に減少しているなか、より市バス・地下鉄を利用していただくため、交通局の経営状況や取り組みをわかりやすく伝えられるよう、引き続き情報発信の方法について工夫・検討を行う。

②市民やご利用者に届く発信手法の工夫

交通局の経営状況や取り組みについて、知つていただくことはもちろん、改めて市民の方とともに公共交通の未来への存続を考えていくためにも、経営情報という言葉や数字だけではわかりづらい情報を、イラストやグラフを使って視覚的にとらえやすく発信するなど、前例にとらわれない、わかりやすく伝わりやすい情報発信の方法について工夫・検討を行っていく。

③市民やご利用者とのコミュニケーションの強化（公共交通の意義や取り巻く状況など）

市民やご利用者に、交通局の状況をご説明するとともに、ご意見を聞く機会を設ける。

④ユーザーが使いやすい市バス・地下鉄情報の充実・発信強化

市バス・地下鉄をご利用いただいている方に、より多く市バス・地下鉄をご利用いただけるような有益な情報発信を充実する。

(6) ご利用状況の見える化【経営企画課】

市バスのダイヤについては市民と共に考えていくことが重要であることから、客観的なご利用状況を広く市民と共有するために、市バス1便ごとの平均車内人数や停留所ごとの乗降人数がわかるデータサイトをホームページに公表し、引き続きご利用状況の周知を進めていく。

(7) 市バス IC カード2タッチ化による乗降データの活用とデータに基づく持続可能な路線バス網の構築に向けた取り組み【市バス運輸サービス課】

市バス IC カード2タッチ化によって得られた乗降データを活用して、令和6年4月に兵庫区・長田区のバス路線の再編を行った。再編後の検証にも活用し、効率的・効果的なバス路線やダイヤとなるよう引き続き検討を進めていくとともに、地下鉄とのスムーズな乗り継ぎが可能となるよう連携していく。

(8) 女性運転士の採用【経営企画課】

令和5年度は、市バス採用選考に女性枠を設け、交通局で初めてとなる女性運転士を採用した。今後も積極的に女性運転士の採用に取り組んでいくことから、令和6年度においては、石屋川営業所に、新たに女性専用スペースを設けるための改修を行う。また、引き続き、市バス運転士としての働き方、出産・育児等の両立を応援する各種制度があることなどを広報し、採用へとつなげていく。

【改修概要】

・改修場所	石屋川営業所
・改修内容	ロッカー室・専用スペース・仮眠室・トイレ 洗身設備の設置
・改修スケジュール（予定）	
令和6年5～8月	設計
令和6年10月～翌1月	改修工事

(9) 将来の公営交通を担う人材の確保・育成【経営企画課】

将来の公営交通事業の中核を担う職員の人材登用として、交通事業に専属で従事する職員の募集を引き続き行っていく。

また、安全意識や応対接遇等の能力向上をはかり、さらなる職員の資質向上につなげる研修や、今後予定している西神・山手線ワンマン化への対応をスムーズに行うための習熟訓練などの充実をはかるため、研修実施体制を強化する。さらに、現場のキャリアステップを形成し、段階的な人材育成に取り組み、管理人材（運行管理者、班長職等）や管理職への登用へとつなげていく。

(10) 附帯事業収入の拡大【営業推進課】

令和6年度は、地下鉄三宮駅1番線ホーム（新神戸・谷上方面）柱サイネージの運用を開始するとともに、リニューアル工事にあわせて、三宮駅改札内と名谷駅改札上に大型サイネージを新設する。

また、令和5年度に事業者決定した三宮駅や西神中央駅等のコンビニ区画について、順次店舗運営を開始するほか、バス乗務員詰所としての運用終了後、未活用であった板宿換気塔ビルについては、賃貸借条件を整理したうえで、令和6年度中に公募を実施する。

引き続き、駅空間や保有資産の活用をはかり、駅利用者等の利便性の向上と収益性の向上につなげていく。



▲三宮駅2番線ホーム



▲三宮駅大型壁面サイネージ設置場所

(11) 乗客増加対策の推進

【経営企画課・営業推進課・市バス運輸サービス課・地下鉄運輸サービス課】

民間事業者と連携した利便性向上策など、新たな乗客増加対策を検討・実施するとともに、引き続き、沿線地域の企業や店舗と連携したイベントの実施など乗客増加対策を検討・実施する。

- ・市街地中心部における移動利便性の向上策（三宮・エリア110）の実施（再掲）
- ・地下鉄ポイントサービス導入による利便性の向上（再掲）
- ・摩耶山・六甲山等への輸送力強化のための急行バスの運行（再掲）
- ・拠点駅のリノベーションや保有用地の利活用（再掲）
- ・スマホアプリを活用した乗車券やイベントの実施
- ・スタンプラリー等沿線地域への周遊性を持たせたイベントの開催
- ・映画やゲーム等民間コンテンツとタイアップしたキャンペーンの実施
- ・沿線スポーツチームと連携した企画の実施

《市バス路線の再編》

(1) 路線再編の目的【市バス運輸サービス課】

市バス事業は、新型コロナウイルスにより利用者数が大きく減少し、今後も少子化により減少傾向にあることや、燃料費等の所要経費高騰の影響を大きく受けるなど、事業経営は極めて深刻な状況にあるが、将来にわたり持続可能なバス路線網を構築するとともに、市バスの利便性向上をはかり市民の日常生活を支えていくため、令和6年4月に路線再編を行った。

(2) 路線再編の考え方【市バス運輸サービス課】

令和4年3月に策定した「データを活用したバス路線のあり方に関する基本的な考え方」で示された路線（ルート・便数）の考え方等に基づき、下記のとおり再編した。

○対象路線：兵庫区・長田区の路線（対象：3系統、6系統、9系統、95系統、96系統）

代替交通手段のない山麓部と鉄道路線網が充実している中南部地域において、ご利用状況に差があり、バスの需要と供給がバランスしていないことから、ご利用状況に応じ、鉄道ではカバーしきれない南北方向への移動を意識した再編。

○対象路線：東灘区の路線（対象：43系統）

近傍に鉄道駅やバス路線があり、利用者数が僅少であるため廃止。

(参考)

神戸市交通事業（自動車事業 及び 高速鉄道事業）の 中長期的な経営基盤強化の方向性

経営基盤強化に向けた基本的考え方

- ▶新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少、電気代や燃料費、資材費や労務単価の上昇等により市バス及び地下鉄事業は危機的な経営状況に陥っている。
- ▶このような状況の中、下記4本柱による経営基盤強化パッケージにより、短期的な観点としての早急な収支改善とともに、将来を見据えた中長期的な経営基盤の強化をはかる。



[経営基盤強化パッケージの4つの柱]

01. 安全対策 及び サービス充実
02. 徹底した経費削減策 及び あらゆる資産を活用した増収策
03. 運賃改定 及び 割引制度見直し
04. 情報発信 及び 地域との協働